

# 猫に関するご案内

飯能市役所 環境緑水課

## 猫を飼っている方へ

愛情を持って一生涯世話をしましょう。遺棄すると動物愛護管理法の罰則により罰金が科せられる場合があります。

交通事故や感染症また近隣トラブルを防ぐためにも猫は室内で飼いましょう。



繁殖を望まない場合には、不妊(避妊・去勢)手術をしましょう。

トラブルの原因となるだけでなく、意図しなくとも野良猫を増やす原因にもなります。

飼い主の連絡先を記入した首輪や名札などを付けましょう。飼い主のわからない猫は野良猫と判断され、「さくらねこ無料不妊手術事業」の対象となってしまう場合があります。

## 猫による被害に困っている方へ

猫が敷地内に入り込みフンや尿をするのは、その猫にとって快適な場所だからです。環境を変えてみましょう。ひとつの対策で解決することはまれなので、下記を参考にいろいろな方法を試してみましょう。

### ◆忌避剤

猫の嫌いな臭いをまく。

### ◆構造物対策

ネットや市販の猫よけグッズを使う。水を撒く。トゲのある植物を植える。

### ◆追い払う

センサー付きブザーや超音波発生器を設置する。

※虐待は犯罪です。(動物の愛護及び管理に関する法律) 猫に直接危害を加えるようなことはしてはいけません

## 野良猫にエサを与えている方へ

飯能市環境保全条例では「何人も、野犬、野良猫その他の野生動物に対し、給餌等を行うことにより、他人に迷惑を及ぼし、または周辺の良い環境を損なうおそれがある場合は、これを自粛するように努めなければならない。」としています。

野良猫にエサを与えている人は、飼い猫として室内飼育するか、不妊手術とトイレの設置を行い、周辺にフン被害等で迷惑をかけることのないようにしてください。

また、他の動物を誘引するため置きエサ行為はやめてください。

ご近所に迷惑をかけているようであれば、野良猫へのエサやりはお止めください。トラブルの原因となるだけでなく、意図しなくとも野良猫を増やす原因にもなります。

## これから猫を飼いたい方へ

日本では毎年たくさんの猫が殺処分されています。ペットショップやブリーダーから購入する以外に、インターネット上にも新しい飼い主を探している多くの猫がいます。埼玉県動物指導センターなどにも相談してみてください。あなたの方で救える命があります。

### 埼玉県動物指導センター

〒360-0105 熊谷市板井 123

電話番号：048-536-2465

ファクス：048-536-0800

譲渡にあたっては一定の基準を設けています。また、医療費の負担等の支払いが必要となる場合もあります。

インターネットでさがす

猫 里親 埼玉

で検索

## 「さくらねこ無料不妊手術事業」について

飯能市役所では、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加し、地域にお住まいの方やボランティアの方と協力しながら、野良猫に不妊(避妊・去勢)手術をする取り組みを進めています。

野良猫にエサを与えている人が、自らの責任において、近隣住民に十分配慮した野良猫の取扱い(時間を決めた給餌、トイレの設置・管理、周辺にしたフンの回収等)をすることが、無料手術チケットをお配りする条件です。

どうぶつ基金からのチケットの発行は年数回のため、ご希望される方はご予約をお願いします。また、発行枚数に限りがあるため全てのご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

※手術費は、すべて公益財団法人どうぶつ基金にご負担いただいております。公益財団法人どうぶつ基金の皆様および寄付をいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

## 「TNR 先行型地域猫活動(さくらねこ TNR)」とは

飼い主のいない猫をめぐる「猫の被害で困っている」、「猫を助きたい」といった相談が寄せられます。こうした、猫問題のある地域でまず先行して「さくらねこ TNR(Trap/捕獲し、Neuter/不妊手術を行い、さくら耳カットをして、Return/元の場所に戻す)」を行うことで、1代限りとなったさくらねこが生を全うし、徐々に減るのを見届けるという取り組みにより、さかり声によるうるささや、ふん尿の被害が減少していきます。不用意な猫の繁殖を防ぐことにより、猫問題を解決していく方法です。

なお、野良猫の寿命は条件にもよりますが、概ね4～5年といわれています。



### ※「さくらねこ」とは

不妊(避妊・去勢)手術済のしるしに、耳先をさくらの花びらの形にカットした猫のことです。この耳のことをさくら耳といいます。

しるしをつけることで再捕獲を防ぐとともに、手術済であることがわかります。まちで「さくらねこ」を見かけたら、やさしく見守ってあげてください。

## 公益財団法人どうぶつ基金について

動物の適正な飼養法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の推進に寄与することを目的とし各種事業を行う団体です。

猫に関するご相談は下記までご連絡ください

飯能市役所 産業環境部 環境緑水課  
電話番号：042-973-2125  
ファクス：042-971-2393